

平成27年度 食品安全関係概算要求の概要

平成26年8月
厚生労働省食品安全部

※他省庁、他局計上分を含む

1. 科学技術の進歩を踏まえた、合理的・科学的な基準策定の推進 1,019百万円（929百万円）

(1) 食品添加物・残留農薬等の基準策定の推進【一部新規】

864百万円（774百万円）

残留農薬の基準設定については、国際的にも急性毒性の指標として用いられる急性参照用量（ARfD）を導入し、各農薬について ARfD を考慮した残留基準の見直しを計画的に進める。

また、食品の摂取量データベースの拡充等による暴露評価の更なる精密化の検討を進める。

さらに、日本国内において、食品への使用が認められていない食品添加物について、最新の科学的知見を踏まえた、迅速な指定に向けた取組を更に強化するとともに、食品添加物のうちの香料についても安全性評価を進める。

(2) 食品用容器包装などの安全確保対策の推進 79百万円（80百万円）

食品用容器包装などに用いられる化学物質の規制について、容器包装から食品への溶出試験の実施等により具体的なデータの蓄積を行い、欧米等で導入されているポジティブリスト化に向けた制度の検討を進める。

また、近年、利用が拡大し、食品用途にも応用されつつあるナノマテリアル（※）について、溶出試験の実施等により具体的なデータの蓄積を行い、リスク管理手法の検討を進める。

※ナノマテリアル：

大きさが100ナノメートル以下の小さな物質（ナノとは1ミリの100万分の1）。

(3) 食品汚染物質に係る安全確保対策の推進 51百万円（51百万円）

重金属、かび毒等の汚染物質について、食品中の含有濃度調査やその食品からの汚染物質の摂取量推定を行い、基準の設定や見直し等の検討を進める。

また、あわせて、試験法の開発も推進する。

(4) 健康食品の安全確保対策の推進

25百万円(25百万円)

いわゆる健康食品による健康被害を未然に防ぐため、市場に流通している健康食品の安全性を確認するための試験検査を実施するとともに、健康被害事例の的確な把握及び迅速かつ適切な対応を図る。

2. 国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進

9,293百万円(9,180百万円)

(1) 輸入食品の安全確保対策や感染症の水際対策の推進(検疫所)

9,071百万円(8,973百万円)

消費者の需要動向の変化により、食品の少量多品種化が進むなど、引き続き輸入食品の届出件数が増加する中で、食品群ごとの輸入量、違反率等に基づき必要な検査を適切に実施できるよう、検査レベルを維持しつつ、民間の検査機関も活用し、モニタリング検査を行う。

また、訪日外国人旅行者が増加傾向にある中、国内への感染症の侵入を防止するため、入国者に対する健康状態の確認や検査を行う体制を確保する。

(2) 食中毒その他国内の監視指導対策の徹底

172百万円(179百万円)

近年の大規模化する食中毒事件等、食の安全を脅かす事件の発生防止のため、食中毒菌による汚染実態調査を行うなど自治体の監視指導対策を技術的に支援する。

また、大規模かつ広域的な食中毒及び異物混入等事件発生時には、自治体による初動調査が迅速かつ的確に行われるよう担当官を現地に派遣するなど、事件の早期収束に努める。

(3) 輸出促進をも視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進【一部新規】(一部推進枠)

50百万円(27百万円)

国内食品関係事業者の衛生水準のより一層の向上を図り、さらに輸出先国が求める衛生管理基準に対応することで食品の輸出促進につなげるため、HACCP(※)の普及を進める。

※HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point)：

微生物による汚染、金属の混入等の危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理のシステム。

3. 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

1, 287百万円（1, 142百万円）

（1）食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進

9百万円（9百万円）

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

（2）食品の安全の確保に資する研究の推進（一部推進枠）

851百万円（706百万円）

食中毒の予防や食品中の化学物質の基準設定等の課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

（3）カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円（427百万円）

カネミ油症患者に対する総合的な支援策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性から、カネミ油症患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

4. 食品中の放射性物質対策の推進（復興庁計上）

197百万円（214百万円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、基準値を継続的に検証するとともに、流通段階で買上調査を実施するなどの取組を行う。

また、食品中の放射性物質に関する調査研究を行う。

平成27年度 食品安全関係予算概算要求総括表

事 項	平成26年度 当初予算額 (A) 百万円	平成27年度 概算要求 (B) 百万円	対前年度 増△減額 (B)－(A) 百万円	対前年度 比 率 (B)／(A)
1 科学技術の進歩を踏まえた、合理的・科学的な基準策定の推進	< 929 > 929	< 1,019 > 1,019	< 90 > 90	109.7% 109.7%
(1)食品添加物・残留農薬等の基準策定の推進	< 774 > 774	< 864 > 864	< 91 > 91	111.7% 111.7%
(2)食品用器具包装などの安全確保対策の推進	< 80 > 80	< 79 > 79	< 0 > 0	99.6% 99.6%
(3)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 51 > 51	< 51 > 51	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	< 25 > 25	< 25 > 25	< 0 > 0	99.5% 99.5%
2 国内外の状況を踏まえた的確な監視・指導対策の推進	< 9,180 > 9,157	< 9,293 > 9,271	< 114 > 114	101.2% 101.2%
(1)輸入食品の安全確保対策や感染症の水際対策の推進(検疫所)	< 8,973 > 8,973	< 9,071 > 9,071	< 98 > 98	101.1% 101.1%
(2)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 179 > 156	< 172 > 150	< △ 7 > △ 6	96.2% 96.0%
(3)輸出促進をも視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 27 > 27	< 50 > 50	< 23 > 23	183.0% 183.0%
3 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,142 > 436	< 1,287 > 435	< 145 > 0	112.7% 100.0%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	99.5% 99.5%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 706 > 0	< 851 > 0	< 145 > 0	120.6% —
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
合計(一般会計)	< 11,250 > [6,015] 10,521	< 11,600 > [6,086] 10,726	< 349 > [71] 204	103.1% 101.2% 101.9%

<東日本大震災復興特別会計>

4 食品中の放射性物質対策の推進	214	197	△ 17	92.1%
------------------	-----	-----	------	-------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他局計上分を含む。
 ③. 2 (1) は検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の [] は検疫所の人件費分。